

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護を提供した場合の利用料の額は、介護保険法の法定利用料に基づくものとします。

りんどうケアヴィレッジ料金表

2025年4月1日 現在

項目	1ヶ月あたりのサービス料金		※大磯町地域単価10.33円			チェック	
	内容	利用単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額		
①基本額 ○介護度に応じた単位数に地域単価を乗じて負担額を表示したものです。但し、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。 ○登録制で1ヶ月の定額制です。但し、月の途中からの登録や登録終了の場合は、基本額は日割りになります。	要支援1	3,450単位	3,564円	7,128円	10,692円		
	要支援2	6,972単位	7,202円	14,404円	21,606円		
	要介護1	10,458単位	10,804円	21,607円	32,410円		
	要介護2	15,370単位	15,878円	31,755円	47,632円		
	要介護3	22,359単位	23,097円	46,194円	69,291円		
	要介護4	24,677単位	25,492円	50,983円	76,474円		
	要介護5	27,209単位	28,107円	56,214円	84,321円		
②加算	認知症加算Ⅲ	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の場合	760単位	785円	1,570円	2,355円	
	認知症加算Ⅳ	介護度2で認知症日常生活自立度Ⅱの場合	460単位	476円	951円	1,426円	
	初期加算	①登録から30日間 ②30日を超える入院後に利用を再開した場合	30単位	31円	62円	93円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護従事者のうち、介護福祉士が占める割合が70/100	750単位	775円	1,550円	2,325円	
	看護職員配置加算(Ⅰ)	常勤専従の看護師1名以上配置	900単位	930円	1,860円	2,790円	
	訪問体制強化加算	訪問サービスの提供にあたる常勤の従業者を2名以上配置	1,000単位	1,033円	2,066円	3,099円	
総合ケアマネジメント加算	①多職種による介護計画の随時見直し ②地域との交流や活動への参加等を実施	1,200単位	1,240円	2,480円	3,719円		
③	介護職員等処遇改善加算	①②の1ヶ月当たりの総単位×14.9%/月					

*1ヶ月利用者負担額の算出方法(概算)

①②③の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.33円=〇〇円(1円未満切り捨て)

・〇〇円-(〇〇円×0.9(1円未満切り捨て))=1割負担利用者負担額

・〇〇円-(〇〇円×0.8(1円未満切り捨て))=2割負担利用者負担額

・〇〇円-(〇〇円×0.7(1円未満切り捨て))=3割負担利用者負担額

10.33円は大磯町地域単価

運営基準で定められた「その他の費用」（自費）

項目	内容	利用料金	チェック
①食事代	朝食	400円	
	昼食	730円	
	おやつ	150円	
	夕食	600円	
	キャンセル料	通い食事キャンセル料：お休みの連絡が当日の8：30を超えた場合の昼食、おやつ代 宿泊食事キャンセル料：お休みの連絡が宿泊当日の場合の夕食代	
②宿泊代	基本時間16時30分から翌朝9時まで	3000円/日	
③おむつ代	リハビリパンツ	100円/枚	
	テープ型	150円/枚	
	日中用パット	30円/枚	
	夜間用パット	60円/枚	
④交通費	買い物代行及び薬受け代行サービスに要する交通費	実費	
	買い物代行及び薬受け代行サービスに車を使った場合	25円/km	
⑤理美容代	実費		
⑥レクリエーション材料	個人的に使用されるものの実費		
⑦洗濯代	ご希望された場合には1回200円		